

第17回 道路行政マネジメントを实践する栃木県会議 議事要旨

開催日時：平成27年10月13日（火） 9：30～12：00

開催場所：宇都宮国道事務所2階会議室

出席者：早稲田大学 理工学術院 創造理工学部

社会環境工学科 教授	森本 章倫（委員長）
(株)下野新聞社編集局地域報道部 宇都宮総局長	飯塚 博
栃木県地区交通安全協会女性部連合会 会長	五十嵐清江
(一社)栃木県トラック協会 会長	笠原 秀人
(一社)栃木県商工会議所連合会 会長	北村 光弘（代理出席）
栃木県教育委員会 委員	陣内 雄次
栃木県NPO協会 理事	高野 幸夫
(一社)栃木県バス協会 会長	手塚 基文（代理出席）
NPO法人 eーとちぎ 代表理事	藤平 昌寿
栃木県警察本部 交通規制課長	緑川 好美（代理出席）
東日本高速道路(株)関東支社宇都宮管理事務所 事務所長	渡辺 真人
栃木県 県土整備部 交通政策課長	嶋田 寛（代理出席）
道路整備課長	黒岩 伸年（代理出席）
都市計画課長	船山 通（代理出席）
都市整備課長	西川 能文（代理出席）
関東運輸局 栃木運輸支局 支局長	古川 一美
国土交通省宇都宮国道事務所 事務所長	早野 英人

議事

(1) 渋滞対策関係

- ・渋滞対策の進捗状況確認
- ・最新の交通状況による分析
- ・渋滞対策箇所の効果確認
- ・優先対策箇所の検討状況

(2) 事故関係

- ・対策実施箇所の効果評価ルール
- ・新たな事故危険区間に抽出指標
- ・生活道路の事故対策の取組み

(3) その他

- ・道路行政をめぐる最近の状況報告

【議事要旨】

(1) 渋滞対策関係

- ・今回の委員会のポイントは、主要渋滞箇所の321箇所で事業完了した45箇所のうち、継続的に改善が見られた9箇所を解除することと、さらなる検討優先箇所を今回の指標により、30箇所に絞り込み、優先順位をつけて対策を検討していく方針である。
- ・モニタリングは、毎年、継続的に実施し、報告していく予定である。

(2) 事故関係

- ・対策実施箇所の効果評価ルールについて、中間評価と総合評価の2段階で効果評価を実施し、完了基準を満足した箇所については事故対策区間から除外する方針が提案された。
- ・新たな事故危険区間の抽出について、新たな指標として子供事故件数及び逆走発生箇所等を、前回の抽出指標に追加する方針が提案された。
- ・生活道路の事故対策について、事故データより緊急性の高いエリアを抽出し、関係自治体と調整した上で、エリアを確定する方針である。

(3) 道路行政をめぐる最近の情報報告

- ・意見、質疑なし

(4) 今後のスケジュールについて

- ・次回(第18回)会議は、平成28年3月頃を予定し、主に事故関係について、審議していただく方針である。

【その他ご意見等】

- ・栃木県トラック協会では、毎年、年2回道路美化運動を実施しているが、ものすごく雑草が生えていて、トラックからは見えるが乗用車からは見えないので危険性があるのではないかと聞いている。小中高において、大型トラックとダミー人形を使用し、右左折時にどこが危険箇所であるかを認識させている。
高齢者の方用に、毎年、県の安心安全課にヘルメットや反射板の提供をさせていただいているが、ヘルメットを使用していない状況である。
- ・事故については、道路交通関係の対策だけでなく、医療や福祉との連携も今後必要ではないかと思われる。
- ・自転車が加害者となる場合の事故が発生しているため、自転車事故についても対策を検討していただきたい。